

事務事業評価表

施策名	0102	親と子の健康増進
-----	------	----------

<p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） 	<p>【事業概要シート作成有無】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新規・拡充・その他の見直し NO → 【不要】 YE → 【必要】 </div>	<p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与） a・・・市が実施することが妥当である b・・・見直す余地がある c・・・市が実施する緊急性が認められない</p> <p>有効性（施策貢献度） a・・・施策への貢献度が高い b・・・施策への貢献度が著しく高いとはいえない c・・・成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト） a・・・コストを見直す余地がない b・・・検討する余地がある</p>
--	--	--

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R3		R4	R5	事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							R3	R4	R5	R3	R4			計画	実績	計画	計画		
				決算	予算							見込	決算	予算										
1	障害児家庭の子育て支援事業	こども家庭課 久保 昭隆 上村 満千恵	教育・保育施設を利用している4歳児を対象に4歳児発達支援相談事業を実施し、障害児の早期発見と早期支援を図る。	平成23年度		発達障害者支援法	7	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,143	123	115	6,136	6,128	支援につながった児童数/支援が必要と判断された児童数	%	70.0	72.4	70.0	70.0	現状維持	無
2	赤ちゃん訪問事業(妊産婦・新生児等訪問指導事業)	こども家庭課 久保 昭隆 中村 智子	保健師・助産師が第1子、母子保健推進員が第2子以降の乳児家庭を生後4か月までに訪問して、育児の状況等の把握を行うとともに、適切な保健指導や子育ての情報を提供する。生後5か月以降の未訪問家庭に対しても保健師が継続的に連絡を取り対応する。	平成19年度		母子保健法 第11条・第17条、第2次健康おおむら21計画、子ども子育て支援交付金要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7,921	7,862	8,010	5,336	5,679	赤ちゃん訪問案件数(保健師・助産師)	件	596	535	535	535	現状維持	有
3	乳幼児育成指導事業	こども家庭課 久保 昭隆 下田 依子	【親子愛あい広場】感覚遊び等を通して、子育てや子どもの発達等についてアドバイスを行う。【ことばと心の相談室】言語聴覚士や臨床心理士による個別相談。 【巡回相談】乳幼児健診後、支援が必要と判断された児が通園している保育施設等に専門スタッフが向向き、適切な支援に関する指導・助言を行い、各専門機関へ斡旋を行う。R5年度に乳幼児育成指導事業から分離し、(仮)乳幼児教育支援センター事業にて実施。	平成9年度		母子保健法第9・10条、第2次健康おおむら21計画	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1,196	1,240	996	4,258	4,278	親子愛あい広場の参加組数(延)	組	251	219	196	196	その他見直し	有
4	ふるさとのところをはぐくむ絵本事業	こども家庭課 久保 昭隆 上村 満千恵	①赤ちゃん訪問時に、第1子にはブックスタート・オリジナル絵本各1冊、計2冊を配布し、第2子以降にはブックスタート絵本1冊を配布する。 ②1歳6か月児健康診査時にオリジナル絵本(3歳児用)を第1子に配布する。 ③配布対象外の希望者にオリジナル絵本の販売を行う。	平成14年度		大村市こころはぐくむ絵本支給要綱	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	896	899	880	800	800	ブックスタート・オリジナル絵本(0・1歳児用)の配布率	%	100.0	95.7	100.0	100.0	現状維持	無
5	次世代むし歯予防対策事業	こども家庭課 久保 昭隆 下田 依子	①1歳6か月児・3歳児健康診査において、口腔内の状況を把握し、希望者にフッ化物の歯面塗布を行い、定期的な歯科健診や生涯を通じた歯の健康づくりに対する意識付けを行う。 ②幼稚園、保育園等において、フッ化物洗口を希望する幼児(4・5歳児)に対し、週5回(週6回)口腔内のフッ化物洗口の薬剤等を配布。	平成19年度		おおむら歯なまるスマイル21計画、長崎県フッ化物洗口推進事業補助金交付要綱、大村市フッ化物洗口事業実施要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,114	3,582	3,249	1,309	1,309	フッ化物塗布実施者数	人	1,662	1,170	1,633	1,633	現状維持	有
6	乳幼児・妊婦健康診査事業	こども家庭課 久保 昭隆 下田 依子	①妊婦は産婦人科において、また乳児は小児科において、受診票に基づく個別健診を実施。 ②新生児は出生後退院までに聴覚検査を実施。 ③1歳6か月児及び3歳児はこどもセンターにおいて集団健診を実施。 ④産婦は産婦人科において、健康診査(概ね産後2週間、産後1か月)を実施 ⑤多胎妊娠の妊婦健康診査に係る費用を補助(多胎妊婦1人当たり5回分)	昭和43年度		母子保健法第12条・13条	2			a 余地なし	A 事業推進	98,837	106,981	116,679	4,200	4,120	3歳児健康診査の受診率	%	97.7	94.2	97.9	97.9	拡充	有
7	乳幼児健康相談事業	こども家庭課 久保 昭隆 内田 佳代	①月に1回、「乳幼児すくすく健康相談」を開催し、専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士)による相談業務を実施する。 ②月に2回、こどもセンターにおいて、「離乳食教室」を開催し、管理栄養士による相談業務を実施する。 ※R3年度に子育て世代包括支援センター事業を分離。	昭和50年度		母子保健法 第9・10条、第2次健康おおむら21計画	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	103	131	133	4,457	4,100	乳幼児すくすく健康相談の参加延人数	人	350	253	313	313	現状維持	無
8	不妊症・不育症等支援対策事業	こども家庭課 久保 昭隆 中村 智子	①不妊や不育症に関する相談対応や情報の提供(相談窓口の開設) ②妊娠と出産に関する知識の普及啓発 ③特定不妊治療費用の助成【国県助成の市単独上乗せとして実施。(国及び県の方針に準じた経過措置内容を基に、不妊治療の助成を行う)】 ④不育症治療費用の助成	平成24年度		大村市特定不妊治療費助成実施要綱、大村市不育症治療費助成金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	11,972	7,597	2,695	2,169	2,096	特定不妊治療費助成申請件数	件	73	139	47	38	縮小	有

